



千葉都市計画の変更（素案）に関する都市計画説明会 【資料】

「千葉港臨港地区」

○この説明会は、「千葉港臨港地区」に係る都市計画の変更案を作成するにあたり、
作成した素案の内容等を広く市民の皆様へお知らせし、意見を求めるため開催するものです。

日時：平成28年10月29日（土）午前10時00分から
会場：千葉市中央区千葉港2-1
千葉中央コミュニティセンター 8階「千鳥」

千葉都市計画臨港地区の変更（千葉港臨港地区）

1 対象となる都市計画	・・・	2ページ
2 千葉港臨港地区の概要	・・・	2ページ
3 変更の理由	・・・	2ページ
4 位置図	・・・	3ページ
5 (参考) 臨港地区における分区の指定（案）について	・・・	4ページ
6 (参考) 都市計画決定（変更）手続きの流れ	・・・	5ページ

1 対象となる都市計画

種類：臨港地区（※1）

名称：千葉港臨港地区

2 千葉港臨港地区の概要

千葉港臨港地区は、経済の発展を支える国際貿易港及び工業港としてのほかに、千葉ポートパークを中心とした緑地等の整備により、海洋性レクリエーションの場としても重要な役割を果たしております、多くの地域住民に利用されております。

平成19年度から、千葉みなと駅前で土地造成工事が行われ、港湾緑地、埠頭用地及び小型客船等が発着する桟橋の整備が行われております。

3 変更の理由

JR千葉みなと駅前の港湾区域に整備している緑地及び埠頭用地について、平成27年度に土地造成及び港湾施設の一部が竣工し、竣工した施設について、平成28年度から供用が開始されました。

港湾法に基づく適切な運用及び維持管理を図るため、既に港湾施設として供用されている区域と、将来土地造成を行い、港湾施設を整備する予定の区域を合わせて、千葉港臨港地区に追加いたします。



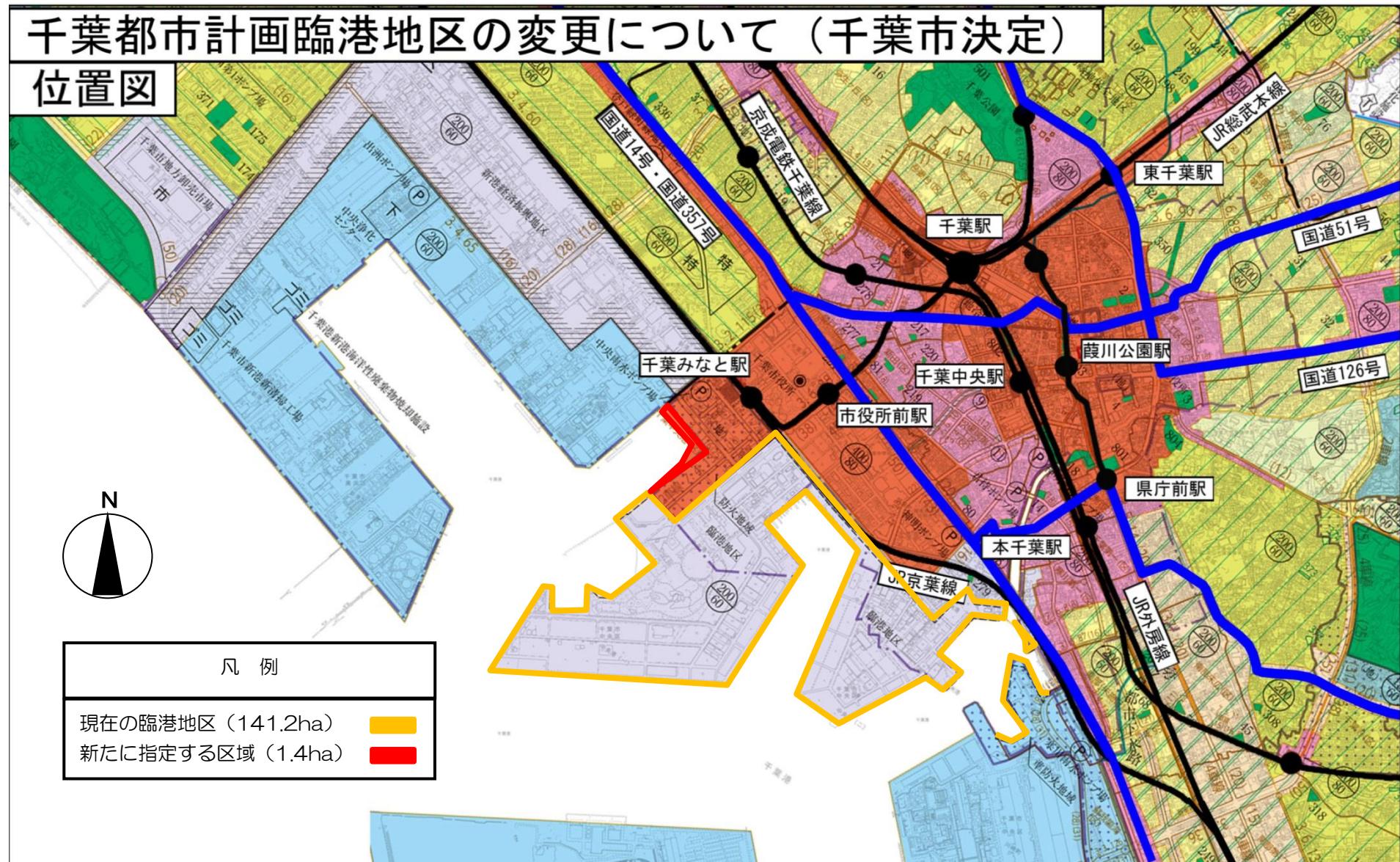
現地写真（平成28年4月撮影）

※1 臨港地区

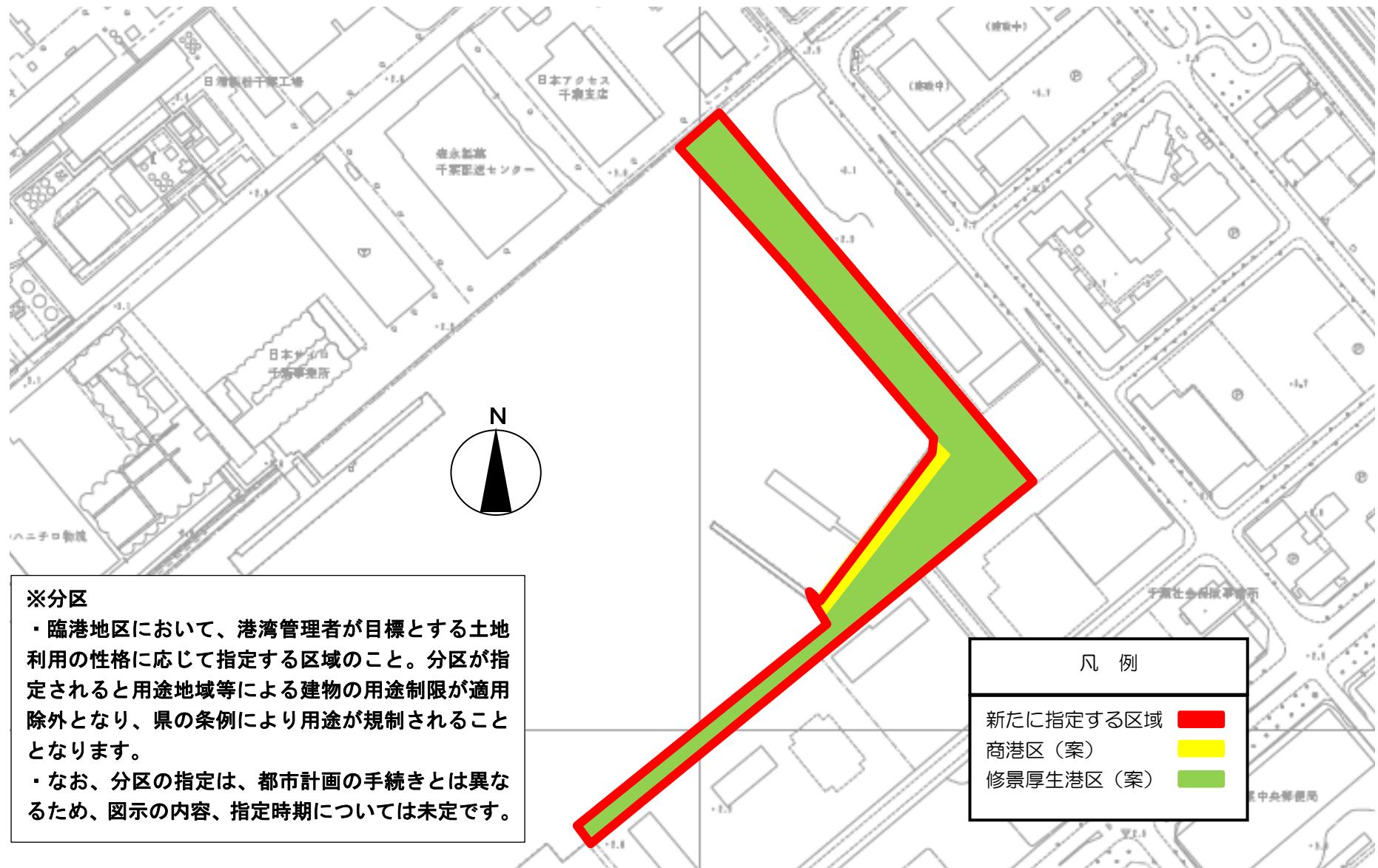
港湾が有する物流・生産・憩いの場など、様々な機能を充分に發揮できるよう、港湾管理者（＝千葉県）の申し出により、水域と一体的に管理運営する必要がある水際線背後の陸域を都市計画法に基づき指定するものです。

臨港地区において、港湾管理者は分区を指定することができます。分区での建物等については、県の条例によって用途が制限されます。

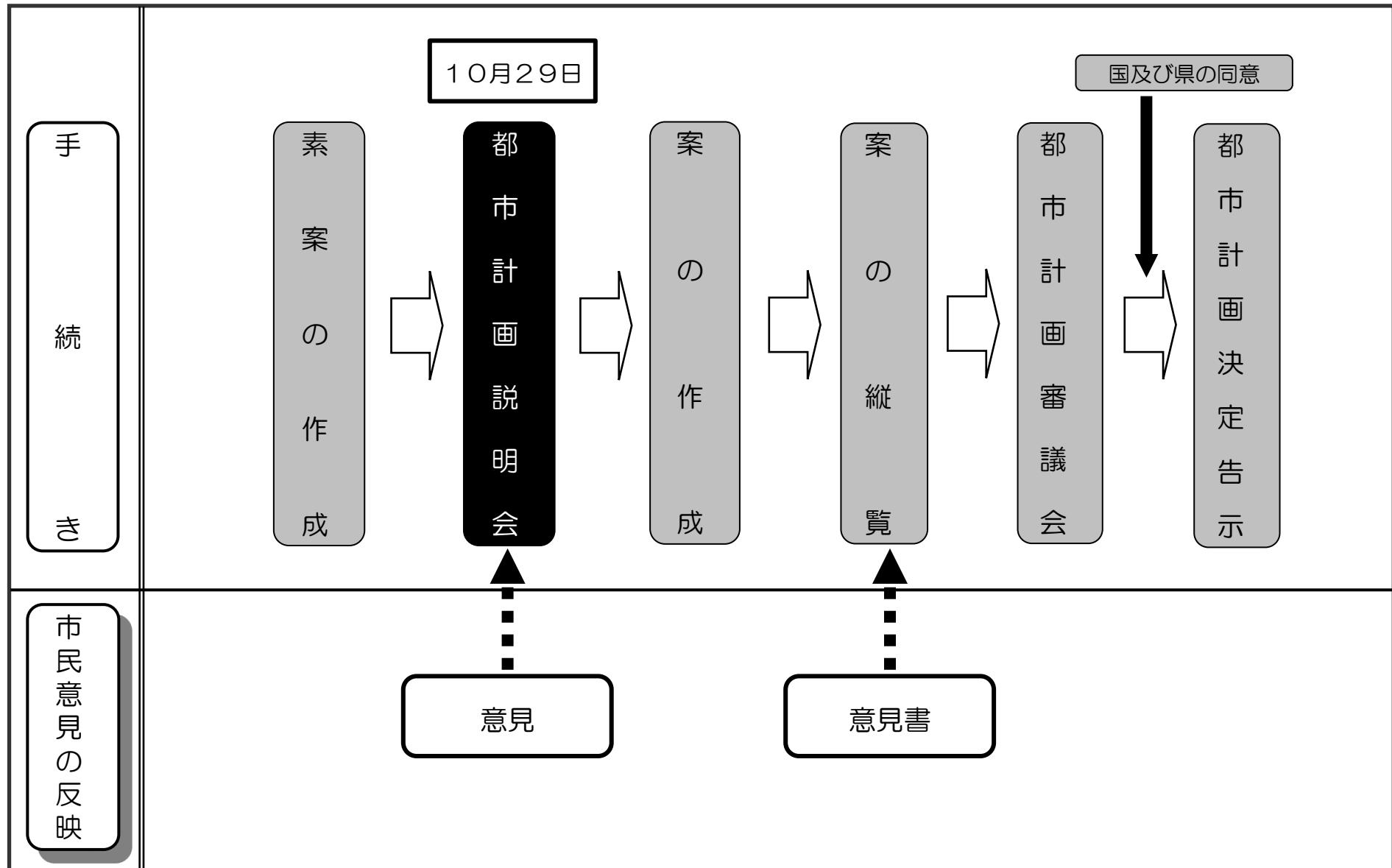
4 位置図



5 (参考) 臨港地区における分区の指定（案）について



6 (参考) 都市計画決定(変更)手続きの流れ



会場案内図



会場：千葉中央コミュニティセンター 8階

住所：千葉市中央区千葉港2番1号

交通手段

千葉都市モノレール「市役所前駅」から徒歩1分

JR「千葉みなと駅」から徒歩7分

JR「千葉駅」・京成電鉄「千葉駅」から徒歩12分

※ 市役所本庁舎駐車場、中央コミュニティセンター地下駐車場は有料駐車場です。

お問い合わせ先

- ・都市計画の手続きに関するこ

千葉市 都市計画課 土地利用班

千葉市中央区千葉港 2 番 1 号

千葉中央コミュニティセンター3階

TEL: 0 4 3 - 2 4 5 - 5 3 0 4

FAX: 0 4 3 - 2 4 5 - 5 6 2 7

e-mail : keikaku.URU@city.chiba.lg.jp

- ・港湾計画、分区に関するこ

千葉県国土整備部港湾課

TEL : 043-223-3843

FAX : 043-227-0928